

## 定例監査の結果

### 1 監査の期間

令和7年6月2日から令和7年6月13日まで

### 2 監査の対象

#### (1) 対象部課

都市整備部 都市計画課及び公園緑地課

#### (2) 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

### 4 西尾市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱第43条に基づく報告

保有個人情報の管理について、不適切な事例は認められなかった。

### 5 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

#### (1) 都市計画課

##### ア 契約事務

- (イ) 契約規則第24条別表に定める随意契約以外の契約において、予め検査職員を任命しているものがあつたほか、検査職員の任命が未実施であつた。

【「物品・役務」の契約事務の手引き】

#### (2) 公園緑地課

##### ア 文書事務

- (イ) 起案文書を文書管理システムに登録していないものが散見された。

【文書取扱規程第18条】